第２章　自転車通行空間の整備



第２章　自転車通行空間の整備

2-1　現状と課題

２０２０年（令和２年）１１月に策定したふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）【実施計画】では、ふじさわサイクルプランの計画期間である２０３０年度（令和１２年度）までの期間を第１期から第４期に分け、実施スケジュールを示していました。

実施スケジュールの第２期を終えた現在、「将来的なネットワーク路線」として整備を予定している全７０の整備区間のうち、１９区間の整備が完了しました。また、「駅周辺の自転車通行空間づくり」については、藤沢駅周辺の整備は全て完了し、辻堂駅周辺の整備を進めています。

整備済の路線については、自転車の通行空間の確保や路面標示による注意喚起がなされ、安全・快適に通行できる自転車通行空間づくりが図られました。

しかしながら、未だ整備の進んでいない路線が多く、連続したネットワークが形成されている範囲も限られた状態となっており、引き続き、計画的な整備が求められています。

実施スケジュールの第３期を迎えるにあたり、第３期の整備予定路線のみならず、第２期に整備を予定していながら他事業との調整などにより未整備となっている路線についても整備を進める必要があります。

さらに、第４期以降の整備予定路線についても、全体的なスケジュールを見据え、整備形態の検討や関係機関との協議を進めていく必要があります。

これらのことを踏まえ、第２期の整備実施状況について評価・検証を行い、第３期以降の整備形態や実施スケジュールの見直しを行うものです。

2-2　実施スケジュール・路線図

「将来的な自転車ネットワーク路線」について、「中短期で取り組む施策」ごとに実施スケジュール（第１期～第７期）及び路線図を示します。

実施スケジュール	時　期
第１期	2020 年度（令和　２年度）～2022 年度（令和　４年度）
第２期	2023 年度（令和　５年度）～2025 年度（令和　７年度）
第３期	2026 年度（令和　８年度）～2028 年度（令和 10 年度）
第４期	2029 年度（令和 11 年度）～2031 年度（令和 13 年度）
第５期	2032 年度（令和 14 年度）～2034 年度（令和 16 年度）
第６期	2035 年度（令和 17 年度）～2037 年度（令和 19 年度）
第７期	2038 年度（令和 20 年度）～2040 年度（令和 22 年度）

1 自転車通行空間づくり

道路新設・道路改良にあわせて自転車通行空間を整備します。

【実施スケジュール】

1-1 自転車通行空間の整備を予定する路線

整備予定路線（道路空間再配分等）

路線No	整備区間No	整備路線	整備形態等	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
3	6	中学通り線Ⅰ	自転車専用通行帯	※整備済						
6	11	藤沢駅辻堂駅線Ⅰ	自転車歩行者道（分離）		道路改良にあわせて整備					
	12	藤沢駅辻堂駅線Ⅱ	自転車歩行者道（分離）		道路改良にあわせて整備		道路改良にあわせて整備			
22	34	藤沢石川線Ⅰ	自転車専用通行帯	整備方針検討			道路改良にあわせて整備			
	35	藤沢石川線Ⅱ	自転車専用通行帯				整備（再配分）			

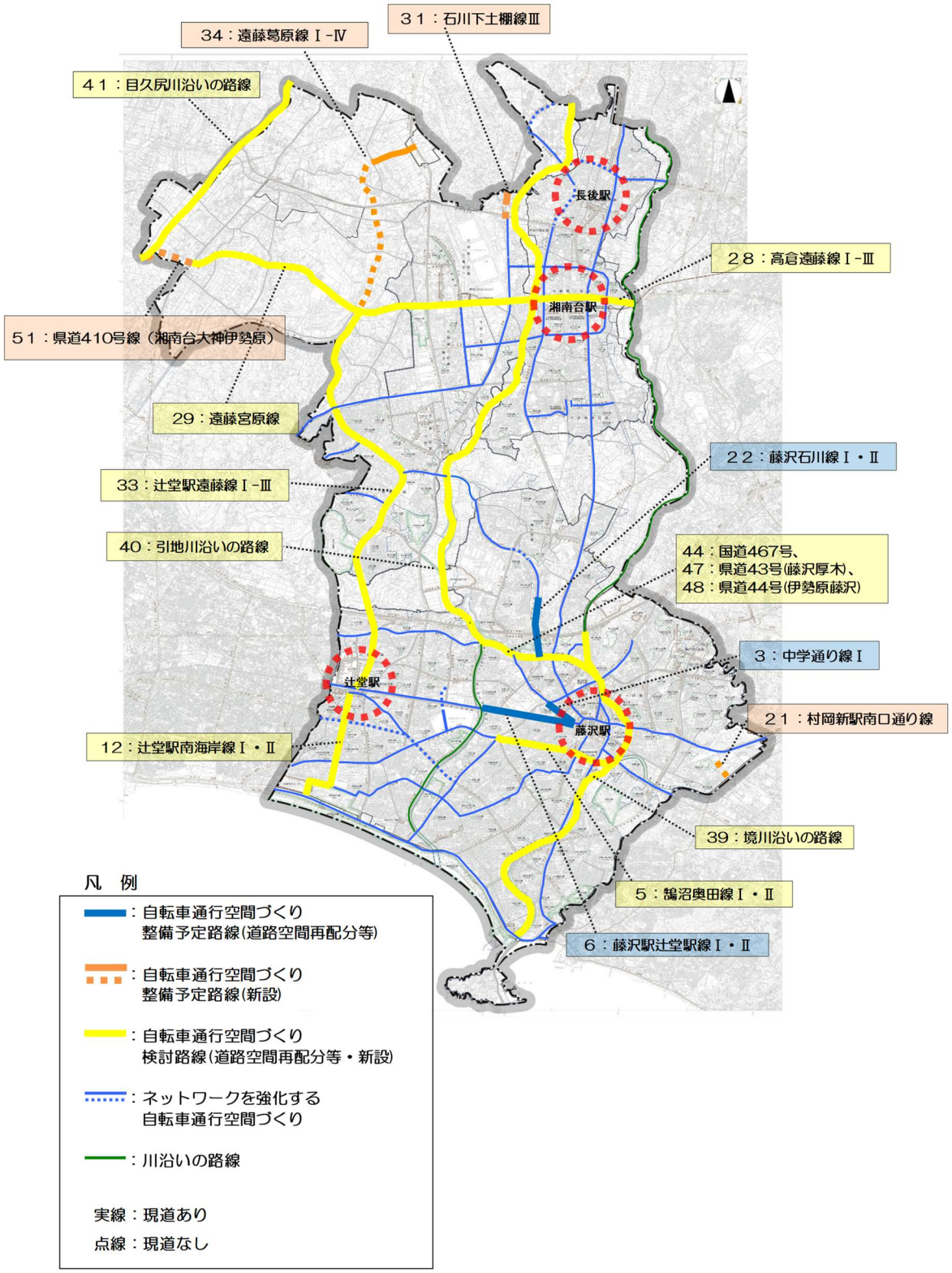
整備予定路線（新設）

路線No	整備区間No	整備路線	整備形態等	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
21	33	村岡新駅南口通り線	自転車専用通行帯					道路新設にあわせて整備		
31	59	石川下土棚線Ⅲ	自転車専用通行帯	道路新設にあわせて整備						
34	64	遠藤葛原線Ⅰ	自転車専用通行帯		整備済					
	65	遠藤葛原線Ⅱ	自転車専用通行帯			道路新設にあわせて整備				
	66	遠藤葛原線Ⅲ	自転車専用通行帯			道路新設にあわせて整備				
	67	遠藤葛原線Ⅳ	自転車専用通行帯			土地区画整理にあわせて整備				
51	77	県道410号線（湘南台大神伊勢原）	関係機関との調整	道路を所管する関係機関との調整						

1-2 自転車通行空間を検討していく路線　検討路線（道路空間再配分等・新設）

路線No	整備区間No	整備路線	整備形態等	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
5	9	鵠沼奥田線Ⅰ	自転車専用通行帯	道路新設にあわせて整備						
	10	鵠沼奥田線Ⅱ	自転車専用通行帯	整備済						
12	20	辻堂駅南海岸線Ⅰ	車道混在	整備方針検討	整備済					
	21	辻堂駅南海岸線Ⅱ	車道混在		整備					
28	52	高倉遠藤線Ⅰ	自転車専用通行帯					整備		
	53	高倉遠藤線Ⅱ	自転車専用通行帯						整備	
	54	高倉遠藤線Ⅲ	車道混在							整備
29	55	遠藤宮原線	車道混在							整備
33	61	辻堂駅遠藤線Ⅰ	車道混在		整備済					
	62	辻堂駅遠藤線Ⅱ	車道混在		整備		整備			
	63	辻堂駅遠藤線Ⅲ	車道混在					整備		
39	73	境川沿いの路線	検討	検討						
40	74	引地川沿いの路線	検討	検討						
41	75	目久尻川沿いの路線	検討	検討						
44・47・48	76	国道467号、県道43号(藤沢厚木)、県道44号(伊勢原藤沢)	関係機関との調整	道路を所管する関係機関との調整						

【路線図】


３１：石川下土棚線Ⅲ
３４：遠藤葛原線Ⅰ-Ⅳ
４１：目久尻川沿いの路線
長後駅
２８：高倉遠藤線Ⅰ-Ⅲ
湘南台駅
５１：県道410号線（湘南台大神伊勢原）
２９：遠藤宮原線
２２：藤沢石川線Ⅰ・Ⅱ
３３：辻堂駅遠藤線Ⅰ-Ⅲ
４０：引地川沿いの路線
４４：国道467号、
４７：県道43号(藤沢厚木)、
４８：県道44号(伊勢原藤沢)
３：中学通り線Ⅰ
辻堂駅
２１：村岡新駅南口通り線
藤沢駅
１２：辻堂駅南海岸線Ⅰ・Ⅱ
３９：境川沿いの路線
５：鵠沼奥田線Ⅰ・Ⅱ
６：藤沢駅辻堂駅線Ⅰ・Ⅱ
凡　例
：自転車通行空間づくり
整備予定路線(道路空間再配分等)
：自転車通行空間づくり
整備予定路線(新設)
：自転車通行空間づくり
検討路線(道路空間再配分等・新設)
：ネットワークを強化する
自転車通行空間づくり
：川沿いの路線
実線：現道あり
点線：現道なし

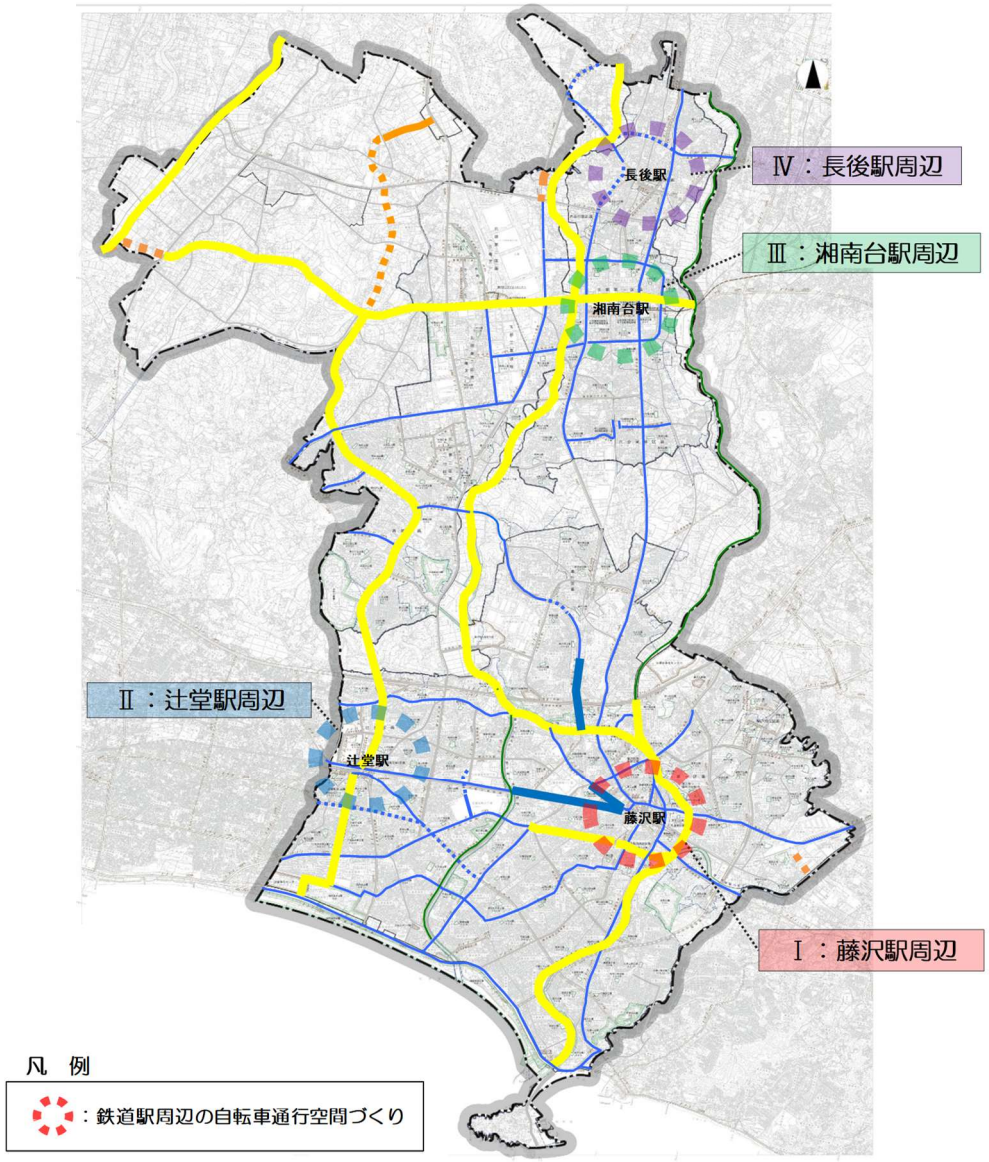
2 鉄道駅周辺の自転車通行空間づくり

重点とする鉄道駅（藤沢駅、辻堂駅、湘南台駅、長後駅）における、「鉄道駅周辺の自転車通行空間整備計画書」に基づき、自転車通行空間を整備します。

【実施スケジュール】

路線No	整備区間No	整備路線	整備形態等	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
Ⅰ	－	藤沢駅周辺	車道混在・自転車ピクトグラム【左側通行】	整備済						
Ⅱ	－	辻堂駅周辺	車道混在・自転車ピクトグラム【左側通行】	整備計画策定済	整備					
Ⅲ	－	湘南台駅周辺	車道混在・自転車ピクトグラム【左側通行】		整備計画策定済	整備				
Ⅳ	－	長後駅周辺	車道混在・自転車ピクトグラム【左側通行】			整備計画	整備			

【路線図】



３ネットワークを強化する自転車通行空間づくり

重点とする鉄道駅とのネットワークを考慮して、「2 鉄道駅周辺の自転車通行空間づくり」にあわせて、自転車通行空間を整備します。

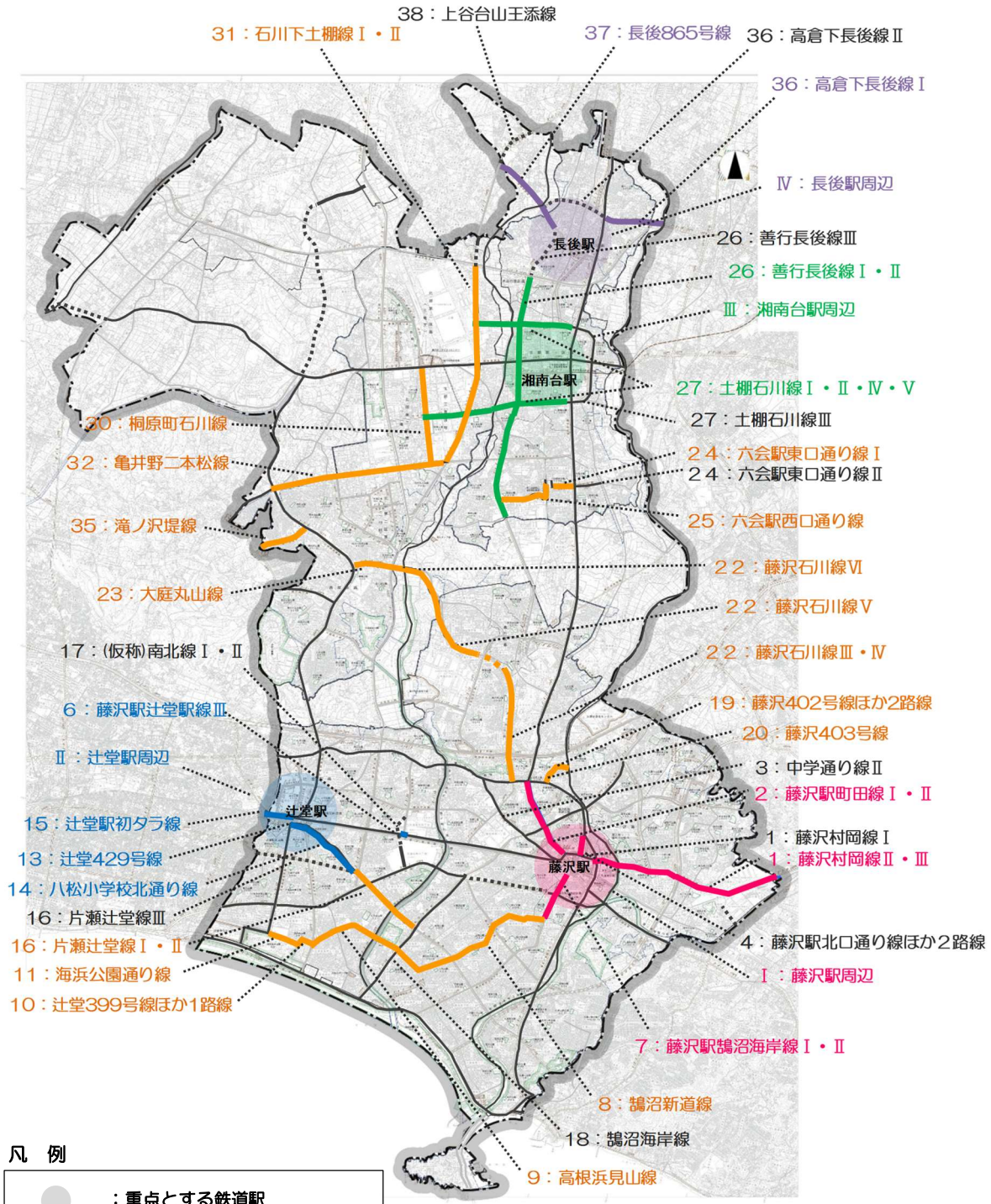
なお、国道・県道については、道路を所管する関係機関と整備実施に向けた調整を行います。

【実施スケジュール】

路線No	整備区間No	整備路線	整備形態等	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
1	1	藤沢村岡線Ⅰ	車道混在	※整備済						
	2	藤沢村岡線Ⅱ	車道混在	整備済						
	3	藤沢村岡線Ⅲ	自転車専用通行帯					土地区画整理にあわせて整備		
2	4・5	藤沢駅町田線Ⅰ・Ⅱ	車道混在	整備済						
3	7	中学通り線Ⅱ	自転車専用通行帯	※整備済						
4	8	藤沢駅北口通り線ほか2路線	車道混在	※整備済						
6	13	藤沢駅辻堂駅線Ⅲ	自転車歩行者道（分離）			整備				
7	14	藤沢駅鵠沼海岸線Ⅰ	車道混在	検討	整備済					
	15	藤沢駅鵠沼海岸線Ⅱ	車道混在	整備済						
8	16	鵠沼新道線	車道混在							整備
9	17	高根浜見山線	車道混在		整備済					
10	18	辻堂399号線ほか1路線	車道混在		整備済					
11	19	海浜公園通り線	車道混在		整備済					
13	22	辻堂429号線	車道混在		整備済					
14	23	八松小学校北通り線	車道混在		整備済			整備		
15	24	辻堂駅初タラ線	車道混在		整備済					
16	25・26	片瀬辻堂線Ⅰ・Ⅱ	車道混在					整備		
	27	片瀬辻堂線Ⅲ	検討	検討（道路新設にあわせて整備）						
17	28	(仮)南北線Ⅰ	検討	検討						
	29	(仮)南北線Ⅱ	自転車専用通行帯	※整備済						
18	30	鵠沼海岸線	自転車専用通行帯	※整備済						
19	31	藤沢402号線ほか2路線	車道混在					整備		
20	32	藤沢403号線	自転車専用通行帯					整備		
22	36	藤沢石川線Ⅲ	自転車専用通行帯				整備			
	37	藤沢石川線Ⅳ	自転車専用通行帯	検討（道路新設にあわせて整備）						
	38	藤沢石川線Ⅴ	自転車専用通行帯						整備	
	39	藤沢石川線Ⅵ	自転車専用通行帯					整備		
23	40	大庭丸山線	自転車専用通行帯				整備			
24	41	六会駅東口通り線Ⅰ	自転車専用通行帯				整備			
	42	六会駅東口通り線Ⅱ	車道混在	※整備済						
25	43	六会駅西口通り線	車道混在				整備			
26	44	善行長後線Ⅰ	自転車専用通行帯			整備				
	45	善行長後線Ⅱ	自転車専用通行帯			整備				
	46	善行長後線Ⅲ	検討	検討						
27	47	土棚石川線Ⅰ	自転車専用通行帯						整備	
	48	土棚石川線Ⅱ	車道混在						整備	
	49	土棚石川線Ⅲ	車道混在	※整備済						
	50	土棚石川線Ⅳ	自転車専用通行帯			整備				
	51	土棚石川線Ⅴ	車道混在			整備				
30	56	桐原町石川線	車道混在				整備			

31	57	石川下土棚線Ⅰ	車道混在			整備	整備			
	58	石川下土棚線Ⅱ	車道混在						整備	
32	60	亀井野二本松線	車道混在				整備			
35	68	滝ノ沢堤線	車道混在			整備				
36	69	高倉下長後線Ⅰ	車道混在							整備
	70	高倉下長後線Ⅱ	自転車専用通行帯	道路新設にあわせて整備						
37	71	長後８６５号線	車道混在							整備
38	72	上谷台山王添線	検討	検討						

【路線図】



凡　例

：重点とする鉄道駅

：藤沢駅とﾈｯﾄﾜｰｸする路線
：辻堂駅とﾈｯﾄﾜｰｸする路線
：湘南台駅とﾈｯﾄﾜｰｸする路線
：長後駅とﾈｯﾄﾜｰｸする路線
：広域路線
（重点とする鉄道駅を
強化するネットワーク路線）

実線：現道あり
点線：現道なし

※整備形態等について

整備路線の自動車の速度（規制・設計）、自動車交通量（現況・計画・将来）及び道路の幅員構成などにより「藤沢市自転車通行空間のあり方」に示された基準に基づき設定します。

整備形態等	実施内容
自転車専用通行帯	車道の左側端に自転車専用通行帯を整備する。 （「薄層カラー舗装（青）」・「路面表示」・「自転車ピクトグラム」による明示）
車道混在	車道の左側端に自動車と混在する自転車通行空間を整備する。 （「矢羽根」・「自転車ピクトグラム」による明示）
自転車ピクトグラム【左側通行】	歩道がない鉄道駅周辺の自転車ネットワーク路線の交差点毎に設置する。 （「自転車ピクトグラム【左側通行】」による明示）
自転車歩行者道	既存の自転車歩行者道内に通行位置の明示を検討する。 （「歩行者・自転車ピクトグラム」、「歩行者ピクトグラム」などによる明示）
検討	整備形態の決定に向けた検討を行う。
関係機関との調整	国道・県道の道路管理者と整備実施に向けた調整を実施する。